

不妊治療（一般不妊治療）申請チェック表 令和7年度

※このチェック表も申請時にご持参ください。

<申請時に必要なもの>

- 小牧市不妊治療等補助金交付申請書
- 小牧市不妊治療等補助金交付に関する同意書
- 小牧市不妊治療等受診等証明書（一般不妊治療）
- 事実婚関係に関する申立書（事実婚関係の場合のみ）※各々の戸籍謄本が必要です。
- 小牧市不妊治療等補助金交付請求書
- 領収書（原本とコピーの両方）※提出の際は日付順に並べてください。
- 高額療養費制度における限度額適用認定証のコピー（対象者のみ）
- 高額療養費制度における支給額が確認できる書類のコピー（対象者のみ）
- 健康保険組合の付加給付額が確認できる書類のコピー（対象者のみ）
- 双方の健康保険の加入状況が確認できるもののコピー
- 振込先の通帳（銀行名・支店名・口座番号が確認できるコピー）
- 第2子以降の場合、上の子の親子健康手帳（母子手帳）の表紙のコピー

書類の記入は油性ボールペンでお願いします。
消えるボールペンは使用しないでください。

<本籍地について>

- 小牧市内にある
- 小牧市外にある ⇒本籍地のある市町村でご夫婦の戸籍謄本（申請時点で3ヶ月以内に発行されたもの）を用意してください。

<居住地について>

夫 妻

- 小牧市内
- 小牧市外 ⇒小牧市在住の方を申請者にしてください。

<所得申告の有無について>令和6年1月～令和6年12月勤務分（令和7年度分）

夫 妻

- 仕事をしており、申告あり
- 仕事をしており、申告無⇒市役所本庁舎2階の市民税課で所得申告をしてください。
- 仕事をしておらず、申告無⇒市役所本庁舎2階の市民税課で0円申請をしてください。

※所得の申告は、この補助金の手続きの前に済ませておいてください。

<その他申請書類の書き方について>

- 「申請者」および「口座名義人」の氏名は統一してください。

今年度分の提出期限は令和8年3月13日（金）です。

なお、毎年3月1日から3月13日までは窓口が混み合いますので、治療が終了した方や、治療にかかった領収書の合計額がすでに5万円に達した方は、速やかに申請してください。

また、申請の際は、提出書類の確認のため30分程度お時間をいただきますのでご了承ください。